

働き方改革関連法に関する相談窓口のご案内

法律
の
しくみ

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>高知県内の 労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶高知 ☎088-885-6031 ▶須崎 ☎0889-42-1866 ▶四万十 ☎0880-35-3148 ▶安芸 ☎0887-35-2128 https://jsit.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/kantoku/rodo.html</p>
<p>高知労働局 雇用環境・均等室 職業安定部職業安定課</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 【パートタイム労働者・有期雇用労働者関係、労働時間等設定改善法関係】 ▶雇用環境・均等室 ☎088-885-6041 【派遣労働者関係】 ▶職業安定部職業安定課 ☎088-885-6051 https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/roudoukyoku/busho_ichiran.html</p>

課題
解決
の
支援

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>高知県働き方改革 推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、<u>専門家（社会保険労務士）</u>が相談に応じます。 ☎0120-899-869 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</p>
<p>高知産業保健総合 支援センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶高知市本町4丁目1番8号（高知フコク生命ビル7F） ☎088-826-6155 http://www.kochis.johas.go.jp/index.html</p>
<p>高知県よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶高知市布師田3992-2（高知県中小企業会館5F） ☎088-846-0175 http://www.joho-kochi.or.jp/yorozu/</p>
<p>高知県内の 商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶高知県内の商工会 http://www.kochi-shokokai.jp/03/ ▶高知県内の商工会議所 https://www5.cin.or.jp/ccilist/prefecture/39 ▶高知県中小企業団体中央会 http://www.kbiz.or.jp</p>
<p>高知県内の ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶高知 ☎088-878-5320 ▶香美 ☎0887-53-4171 ▶須崎 ☎0889-42-2566 ▶四万十 ☎0880-34-1155 ▶安芸 ☎0887-34-2111 ▶いの ☎088-893-1225 https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/hello_work/kokyo.html</p>
<p>高知県医療勤務環境 改善支援センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶高知市丸ノ内1丁目2番20号（高知県庁本庁舎4F） ☎088-822-9910 https://kochi-mrr.or.jp/kinmukankyokaizen/index.html</p>